

恵那市水道事業経営戦略

団 体 名 : 恵那市

事 業 名 : 水道事業

策 定 日 : 令和 元 年 10 月

計 画 期 間 : 平成 31 年度 ~ 令和 10 年度

1. 事業概要

(1) 事業の概要

① 給 水

供用開始年月日	昭和 31 年 3 月 30 日	計 画 給 水 人 口	49,420	人
法適(全部・財務)・非適の区分	全部適用	現 在 給 水 人 口	49,195	人
		有 収 水 量 密 度	0.39	千m ³ /ha

※有収水量密度: 1ha当たりの年間有収水量千m³ (5682.78千m³÷14550ha=0.39千m³/ha)

② 施 設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input checked="" type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input checked="" type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	27	管 路 延 長	942.98
	配水池設置数	96		
施 設 能 力	22,500	m ³ /日	施 設 利 用 率 ※	82.8 %

※施設利用率: 一日平均配水量m³/日÷施設能力m³/日 (18,620m³/日÷22,500m³/日)

③ 料 金

料金体系の概要・考え方	従量制(基本料金あり)の累進使用料			
条例上の料金※ (φ20mm・20m ² あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	3,656円	料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 16 年 10 月 25 日
	平成30年度	3,656円		
	平成31年度	3,656円		

※条例上の料金: 1カ月使用水量20m²あたりの水道料金

④ 組 織

平成31年4月1日現在、上下水道課長以下18名+南水道管理室2名の計20名で構成 課長1名・課長補佐1名 水道総務係6名・下水道総務係4名・事業係6名・南水道管理室2名 (水道・下水道・し尿処理施設の管理、上下水道料金及び会計等事務、合併処理浄化槽補助金を担当)

(2) これまでの主な経営健全化の取組

水道事業会計においては、平成29年度の簡易水道統合時には職員数15名であったものを平成30年度には職員数14名とし平成31年度には職員数12名と削減しました。また、大崎浄水場の他、浄水場、配水池、ポンプ施設の運転管理業務や水質検査を民間委託することで業務の効率性と専門性を高めました。さらに、平成29年度より実施している水道施設の監視システムの通信網を光ケーブル化することで約9,300千円の削減を見込んでいます。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

経営分析比較表(平成29年度決算)で、水道事業の過去5年の決算状況を見てみると、経常収支比率※1、流動比率※2、料金回収率※3、有収率※4で簡易水道統合前の平成28年度までは全国平均を上回っていますが、平成29年度は簡易水道統合により下回りました。企業債残高対給水収益比率※5も全国平均の半分以下でしたが、統合により全国平均を上回る結果となっています。統合前の経営状況は非常に良い状態でしたが、統合を契機に悪化へ反転となりました。老朽化の状況については、有形固定資産減価償却率※6は平成28年度までは類似団体と同水準でしたが統合により償却率は下がっています。管路更新率※7は過去5年間、類似団体平均と比べて低い傾向にあり、管路の更新について従来以上にペースを上げていく必要があります。

※1 経常収支比率: 給水収益などの経常収益でどの程度経常費用が賄われているかを示す指標 (経常収益×100/経常費用)

※2 流動比率: 短期的な債務に対する支払い能力を表す指標 (流動資産×100/流動負債)

※3 料金回収率: 給水に係る費用がどの程度給水収益で賄われているかを表す指標 (供給単価×100/給水原価)

※4 有収率: 施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標 (年間総有収水量×100/年間総配水量)

※5 企業債残高対給水収益比率: 給水収益に対する企業債残高の割合。企業債残高規模を表す指標 (企業債現在高合計×100/給水収益)

※6 有形固定資産減価償却率: 有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標 (有形固定資産減価償却累計額×100/有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価)

※7 管路更新率: 当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標 (当該年度更新管路延長×100/管路延長)

経営比較分析表（平成29年度決算）

岐阜県 恵那市

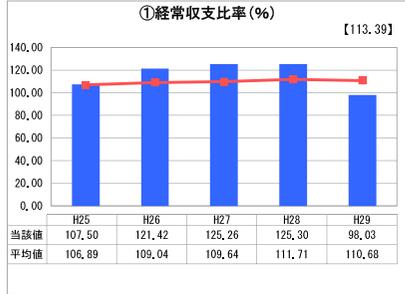
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A5	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	67.02	97.90	3.656	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
50,934	504.24	101.01
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
49,565	145.50	340.65

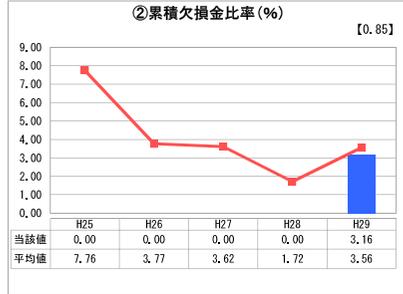
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 平成29年度全国平均

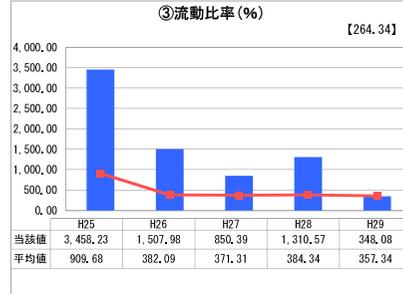
1. 経営の健全性・効率性



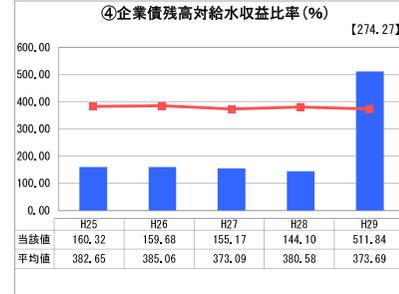
「経常損益」



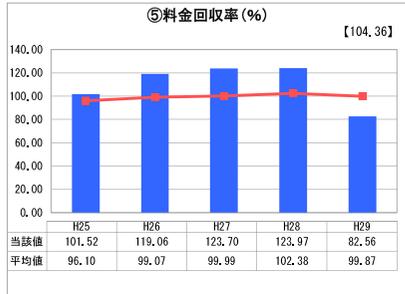
「累積欠損」



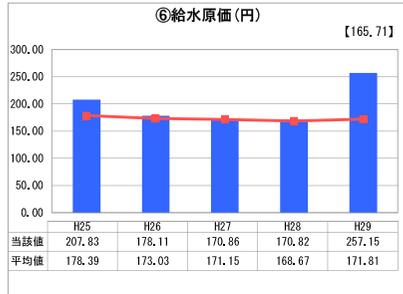
「支払能力」



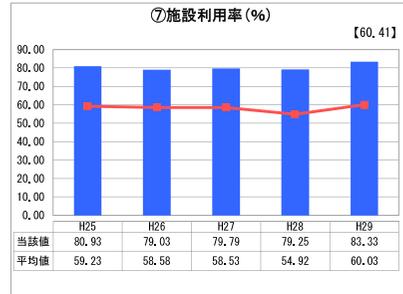
「債務残高」



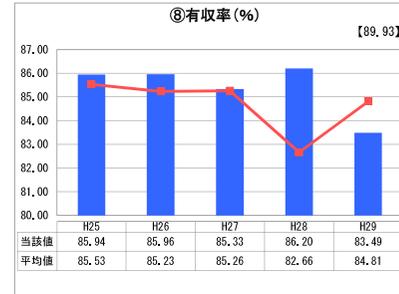
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

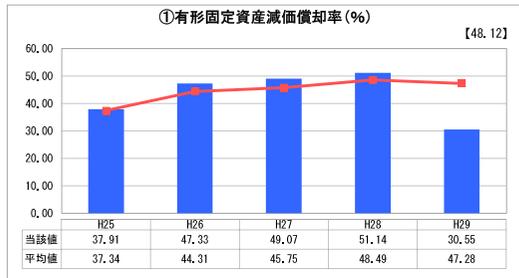


「施設の効率性」

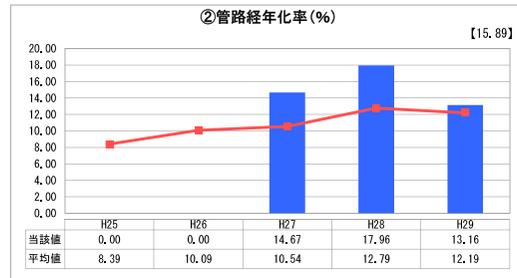


「供給した配水量の効率性」

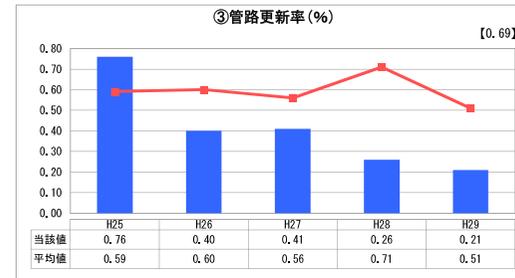
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

簡易水道事業を経営統合し、平成29年度から全市一体の水道事業となったため、すべての指標で前年度と大きく数値が変わっています。

①収益的収支については100%を下回っています。これは、簡易水道との統合により、中古資産取得による特別な減価償却費により費用が膨らんだためであり2020年度からは黒字化する見込みである。

②累積欠損比率については3.16%であるが、簡易水道と統合した影響であり、2020年度からは黒字化する見込みである。

③流動比率については類似団体平均値を下回っているものの100%を上回っており、短期的債務の支払い能力を有していると言える。

④企業債残高対給水収益比率については簡易水道との統合により、類似団体平均値を下回っているものの旧簡易水道企業債に対する繰入により今後の企業債償還資金は確保できているとともに、企業債残高の計画的な減少が図れている。

⑤料金回収率と⑥給水原価については、経費に比べ給水収益の割合が少ない状況であることが分かります。これは、旧簡易水道地区を統合したことが大きく影響しており、今後経費削減や給水収益の確保が必要だと考えられる。

⑦施設利用率については、毎年80%付近を推移しており、施設能力に過不足はないと思われるが、今後水道利用者の減少が懸念される等で、施設利用率が減少していく場合には施設の見直しが必要が出てくる。全国平均の値を参考にして観察していく必要がある。

⑧有収率については簡易水道との統合により低下しており、引き続き漏水調査と老朽管更新事業を進めていき、改善を図る。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率は類似団体平均値を上回り年々増加していましたが、平成29年度に簡易水道事業を上水道へ経営統合したことにより、半分近くも低下しました。

②管路経年率は類似団体平均値よりやや高めである。老朽管更新事業を促進し、改善を図る必要がある。

③管路更新率は類似団体平均値を下回っている。年を追うごとに更新率が低くなっている。恵那市として漏水防止と安定給水を図るため、更新投資を増やして老朽管の更新工事を促進する必要がある。

全体総括

経営の健全性や効率性については、過去5年の状況を見ても数値的には比較的良好な状態にあるといえる。

平成29年度の単年度の収支は赤字となっていますがこれは平成29年4月1日に簡易水道事業と統合し、減価償却費、企業債残高が大幅に増加した影響で給水収益が減少しましたが、今後10年間の財政計画において、平成29年度、平成30年度と平成31年度を除き当期利益は黒字を計上できる見通しである。

以上のことから、水道事業の健全性、効率性は問題ないと思われるが、施設、管路更新の速度を速めていく必要がある。

※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路経年率及び管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 将来の事業環境

(1) 人口と水需要（有収水量）の予測

平成16年の市町村合併以降最初の国勢調査で55,761人だった恵那市の人口は、平成22年国勢調査人口が53,718人、平成27年国勢調査人口が51,073人と減少傾向が続いています。

その一方で、有収水量は人口が減少した平成17年度から平成22年度の間において増加しています。これは、上水道小野川、姫栗地区、中野方簡水笠置町河合地区、毛呂窪簡水など拡張区域における給水件数の増加の影響が加わったことによると考えられます。しかし、平成22年度から平成27年度の間においては減少傾向が見られ、この期間については人口減少の影響が反映していると考えられますが、人口の増減率に対しおよそ65%の比率で減少傾向となっています。

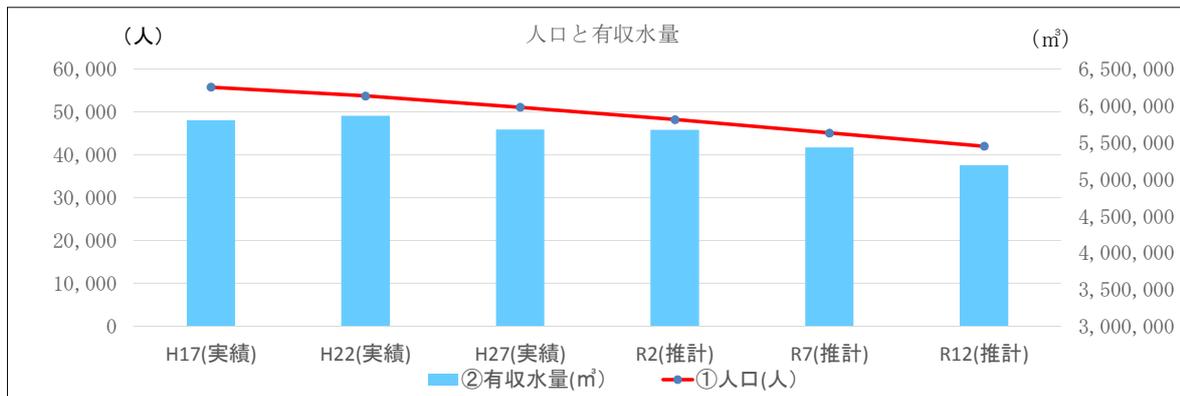
以上により、今後の有収水量については、人口増減率の見込みに対し0.65を乗じたものを増減率として予測しました。

※人口：総合計画目標値は令和2年度までしかないので、令和3年度以降は「恵那市将来人口推計結果（H26.1）」のトレンドを採用して推計

※世帯数：総合計画目標値がないことから、平成28年度以降は平成22年度と平成26年度の国勢調査実績値のトレンドを採用して推計

※有収水量：水道料金の賦課対象となった水量。過去のトレンドから、人口の増減率に対し約0.65を乗じた比率で推計

	H17(実績)	H22(実績)	H27(実績)	R2(推計)	R7(推計)	R12(推計)	備考
①人口(人)	55,761	53,718	51,073	48,200	45,100	42,000	市全体
②有収水量(m ³)	5,802,633	5,863,270	5,675,199	5,674,152	5,434,218	5,188,476	実績は上水道及び簡易水道の合計
③世帯数	18,136	18,140	18,106	18,060	18,010	17,960	
①の増減率	—	-3.66%	-4.92%	-5.63%	-6.43%	-6.87%	
②の増減率	—	1.04%	-3.21%	-0.02%	-4.23%	-4.52%	
③の増減率	—	0.02%	-0.19%	-0.25%	-0.28%	-0.28%	

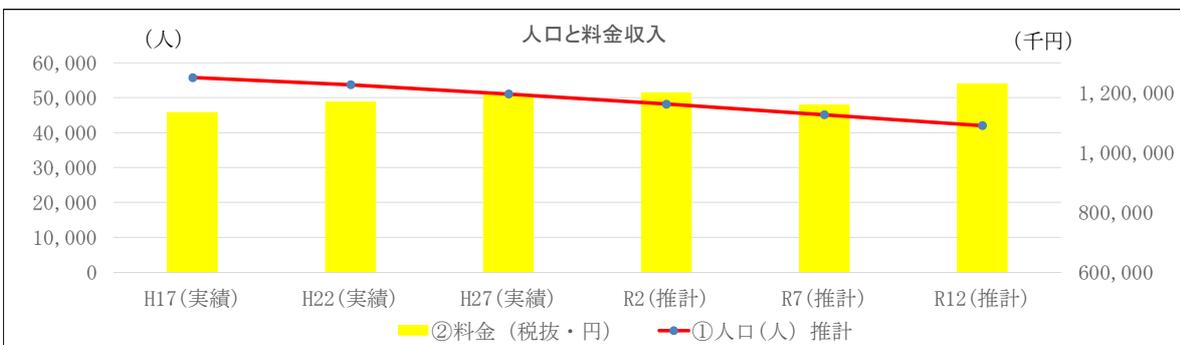


※上記有収水量は、水道事業会計と簡易水道事業特別会計を合算した推測値

(2) 料金収入の見通し

料金収入については、(1)の有収水量の予測と同じ増減率で予測しました。人口減少等により給水収益が悪化することが見込まれるため、令和8年度から純損失に転じると推測されることから令和8年度に10%程度の料金改定を行い収益確保を見込んでいます。

	H17(実績)	H22(実績)	H27(実績)	R2(推計)	R7(推計)	R12(推計)	備考
①人口(人) 推計	55,761	53,718	51,073	48,200	45,100	42,000	市全体
②料金(税抜・円)	1,133,727	1,168,070	1,191,382	1,197,924	1,158,601	1,230,178	実績は上水道及び簡易水道の合計



※上記料金収入は、水道事業会計と簡易水道事業特別会計を合算した推測値

投資・財政計画（収支計画）

○収益的収支（税抜き）

（単位：千円，％）

区 分		平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)	平成31年度 (予算)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	1,228,046	1,222,446	1,228,118	1,222,327	1,214,538	1,206,703	1,198,833	1,190,927	1,183,004	1,290,097	1,281,277	1,272,415	
	(1) 料 金 収 入	1,212,877	1,207,550	1,203,715	1,197,924	1,190,135	1,182,300	1,174,430	1,166,524	1,158,601	1,265,694	1,256,874	1,248,012	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	95	452	9,174	9,174	9,174	9,174	9,174	9,174	9,174	9,174	9,174	9,174	
	(3) そ の 他	15,074	14,444	15,229	15,229	15,229	15,229	15,229	15,229	15,229	15,229	15,229	15,229	
	2. 営 業 外 収 益	538,049	480,198	439,467	391,135	380,100	366,348	333,969	303,803	279,300	254,524	240,287	233,407	
	(1) 補 助 金	203,045	142,274	135,800	126,488	120,745	109,907	83,820	63,126	45,099	26,667	17,913	15,496	
	他 会 計 補 助 金	203,045	142,274	135,800	126,488	120,745	109,907	83,820	63,126	45,099	26,667	17,913	15,496	
	そ の 他 補 助 金													
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	332,339	332,377	296,511	257,491	252,199	249,285	242,993	233,521	227,045	220,701	215,218	210,755	
	(3) そ の 他	2,665	5,547	7,156	7,156	7,156	7,156	7,156	7,156	7,156	7,156	7,156	7,156	
収 入 計 (C)	1,766,995	1,702,644	1,667,585	1,613,462	1,594,638	1,573,051	1,532,802	1,494,730	1,462,304	1,544,621	1,521,564	1,505,822		
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	1,657,609	1,633,580	1,590,578	1,491,039	1,471,398	1,449,746	1,441,597	1,408,724	1,392,568	1,384,059	1,373,561	1,366,964	
	(1) 職 員 給 与 費	80,074	84,451	71,622	71,622	71,622	71,622	71,622	64,289	64,289	64,289	64,289	64,289	
	基 本 給 付 費	44,170	44,333	37,756	37,756	37,756	37,756	37,756	33,871	33,871	33,871	33,871	33,871	
	退 職 給 付 費													
	そ の 他	35,904	40,118	33,866	33,866	33,866	33,866	33,866	30,418	30,418	30,418	30,418	30,418	
	(2) 経 費	603,567	574,875	630,590	607,963	613,639	608,715	608,931	606,043	604,888	603,342	601,828	600,437	
	動 力 費	64,396	67,257	63,853	63,853	63,853	63,853	63,853	63,853	63,853	63,853	63,853	63,853	
	修 繕 費	102,170	109,633	125,505	117,729	121,450	119,665	120,483	120,149	120,241	120,270	120,181	120,301	
	材 料 費	3,575	16,093	16,055	16,362	16,209	16,286	16,248	16,267	16,258	16,263	16,261	16,262	
	受 託 費	196,759	200,433	222,000	220,932	219,495	218,050	216,599	215,141	213,680	212,210	210,731	209,245	
委 託 料	152,077	126,395	145,734	132,916	135,825	134,371	135,099	134,735	134,918	134,827	134,873	134,851		
引 当 金 繰 入 額	22,776	7,067	6,903	6,903	6,903	6,903	6,903	6,231	6,231	6,231	6,231	6,231		
そ の 他	61,814	47,997	50,540	49,268	49,904	49,587	49,746	49,667	49,707	49,688	49,698	49,694		
(3) 減 価 償 却 費	973,968	974,254	888,366	811,454	786,137	769,409	761,044	738,392	723,391	716,428	707,444	702,238		
2. 営 業 外 費 用	143,889	121,890	112,800	99,532	90,932	82,379	73,568	65,228	57,592	50,710	44,836	39,749		
(1) 支 払 利 息	123,471	114,351	106,000	92,362	83,947	75,301	66,536	58,173	50,548	43,660	37,789	32,700		
(2) そ の 他	20,418	7,539	6,800	7,170	6,985	7,078	7,032	7,055	7,044	7,050	7,047	7,049		
支 出 計 (D)	1,801,498	1,755,470	1,703,378	1,590,571	1,562,330	1,532,125	1,515,165	1,473,952	1,450,160	1,434,769	1,418,397	1,406,713		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 35,403	△ 52,826	△ 35,793	22,891	32,308	40,926	17,637	20,778	12,144	109,852	103,167	99,109		
特 別 利 益 (F)														
特 別 損 失 (G)	4,547													
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 4,547													
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	△ 39,950	△ 52,826	△ 35,793	22,891	32,308	40,926	17,637	20,778	12,144	109,852	103,167	99,109		
当 年 度 未 処 分 利 益 ・ 未 処 理 損 失	△ 38,869	△ 52,826	△ 35,793	22,891	32,308	40,926	17,637	20,778	12,144	109,852	103,167	99,109		
利 益 積 立 金 等 利 益 剰 余 金	557,000	518,131	465,305	429,512	452,403	484,711	525,637	543,274	564,052	576,196	686,048	789,216		
剰 余 金 処 分 ・ 欠 損 金 処 理	△ 38,869	△ 52,826	△ 35,793	22,891	32,308	40,926	17,637	20,778	12,144	109,852	103,167	99,108		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)										0	0	1		
流 動 資 産 (J)	流 動 資 産	2,599,765	2,341,468	2,129,164	2,114,547	2,058,531	1,952,523	1,953,406	1,964,883	1,845,251	1,831,210	1,860,203	1,928,706	
	う ち 未 収 金	224,968	259,125	201,043	207,189	241,020	239,845	201,165	202,479	236,290	252,354	213,531	214,702	
	流 動 負 債 (K)	753,682	551,768	749,728	674,446	703,504	700,998	660,697	642,896	626,090	582,107	537,632	511,476	
	う ち 建 設 改 良 費 分	392,565	386,923	379,294	390,896	402,750	399,914	384,789	372,752	338,754	302,606	274,213	254,750	
流 動 借 入 金	う ち 一 時 借 入 金													
	う ち 未 払 金	353,773	156,952	362,541	275,657	292,861	293,191	268,015	262,251	279,443	271,608	255,526	248,833	
	累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)													
	地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)													
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	1,227,951	1,221,994	1,218,944	1,213,153	1,205,364	1,197,529	1,189,659	1,181,753	1,173,830	1,280,923	1,272,103	1,263,241		
地 資 金 財 政 法 に よ る 不 足 比 率 (L) / (M) × 100														
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)														
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)														
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 規 事 業 の 規 模 (P)														
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 (N) / (P) × 100														

投資・財政計画（収支計画）

○資本的収支（税込み）

（単位：千円，％）

区 分		平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)	平成31年度 (予算)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
資本的 収入	1. 企業債償還金													
	うちうち資本費平準化債													
	2. 他会計出資金	161,857	184,915	162,788	154,881	157,205	162,071	164,391	157,632	152,547	135,993	118,076	106,220	
	3. 他会計補助金													
	4. 他会計負担金													
	5. 他会計借入金													
	6. 国（都道府県）補助金	24,108	50,330	20,486	27,500	62,500	62,500	25,000	27,500	62,500	62,500	25,000	27,500	
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事分担金	48,829	46,721	13,000	9,480	8,790	8,940	9,130	8,440	8,590	8,780	8,050	8,240	
	9. 工事負担金	5,767	35,902	40,026	3,456	3,456	3,456	3,456	3,456	3,456	3,456	3,456	3,456	
	10. 貸付金		138,800											
	11. 投資有価証券		100,000	100,000										
12. その他														
計 (A)		240,561	556,668	336,300	195,317	231,951	236,967	201,977	197,028	227,093	210,729	154,582	145,416	
(A)のうち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (B)														
純計 (A)-(B) (C)		240,561	556,668	336,300	195,317	231,951	236,967	201,977	197,028	227,093	210,729	154,582	145,416	
資本的 支出	1. 建設改良費	451,972	478,758	427,000	325,780	485,280	503,780	313,780	324,780	503,780	485,280	403,780	390,780	
	うち職員給与費	12,613	13,362	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	
	2. 企業債償還金	384,029	392,565	387,000	379,294	390,896	402,750	399,914	384,789	372,752	338,754	302,606	274,213	
	3. 他会計長期借入金返還金													
	4. 他会計への支出金													
	5. 貸付金		75,000											
	6. 投資有価証券	300,000	299,549	500,000										
7. その他	1,976	1,783	3,800	1,500	2,000	4,600	4,600	1,900	2,000	4,600	4,600	1,900		
計 (D)		1,137,977	1,247,655	1,317,800	706,574	878,176	911,130	718,294	711,469	878,532	828,634	710,986	666,893	
資本的収入額が資本的支出額に不足する 額 (E)		897,416	690,987	981,500	511,257	646,225	674,163	516,317	514,441	651,439	617,905	556,404	521,477	
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	854,503	632,041	941,779	510,299	645,318	673,245	515,385	513,560	650,547	616,999	555,552	520,611	
	2. 利益剰余金処分額	38,869	52,826	35,793										
	3. 繰越工事資金													
	4. 当年度分													
	5. 消費税及び地方消費税資本的収支調整額	4,044	6,120	3,928	958	907	918	932	881	892	906	852	866	
	6. その他													
計 (F)		897,416	690,987	981,500	511,257	646,225	674,163	516,317	514,441	651,439	617,905	556,404	521,477	
補填財源不足額 (E)-(F)														
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)		6,186,714	5,793,741	5,428,930	5,049,636	4,658,740	4,255,989	3,856,076	3,471,287	3,098,535	2,759,781	2,457,175	2,182,963	

○他会計繰入金

（単位：千円，％）

区 分		平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)	平成31年度 (予算)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
収益的 収支分	計	202,080	141,240	135,927	126,488	120,745	109,907	83,820	63,126	45,099	26,667	17,913	15,496
	うち基準内繰入金	177,575	128,420	123,863	115,143	110,030	99,694	80,741	60,253	42,499	24,335	15,906	13,953
	うち基準外繰入金	24,505	12,820	12,064	11,345	10,715	10,213	3,079	2,873	2,600	2,332	2,007	1,543
資本的 収支分	計	162,152	184,915	152,887	154,882	157,206	162,071	164,392	157,632	152,547	135,993	118,076	106,220
	うち基準内繰入金	129,849	153,257	130,087	141,199	147,445	152,279	154,569	147,778	142,826	129,308	115,908	105,333
	うち基準外繰入金	32,303	31,658	22,800	13,683	9,761	9,792	9,823	9,854	9,721	6,685	2,168	887
合 計		364,232	326,155	288,814	281,370	277,951	271,978	248,212	220,758	197,646	162,660	135,989	121,716

※基準外繰入金は、交付税措置分や経営安定化基金充当分等

○予算収支、資金収支と現金預金

(単位：千円，%)

区 分	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)	平成31年度 (予算)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算収支	△ 937,366	△ 743,813	△ 1,017,293	△ 488,366	△ 613,917	△ 633,237	△ 498,680	△ 493,663	△ 639,295	△ 508,053	△ 453,237	△ 422,368
資金収支	△ 272,961	△ 94,869	△ 418,535	72,500	△ 73,076	△ 106,210	26,274	17,439	△ 136,718	△ 6,095	45,220	75,346
未収未払増減等	118,197	△ 230,978	263,671	△ 93,030	△ 16,628	1,505	13,504	△ 7,079	△ 16,618	△ 23,899	22,741	△ 7,864
現金預金	2,365,336	2,074,744	1,919,880	1,899,350	1,809,647	1,704,942	1,744,720	1,755,081	1,601,744	1,571,750	1,639,711	1,707,193

(3) 施設の見直し

恵那市の水道事業については、県水の受水を受けるとともに平成29年度からは簡易水道と飲料水供給施設が水道事業へ経営統合され、浄水場27箇所と配水池96箇所の水道施設となり、管路延長は約940 k mになる見込みです。国の補助事業を活用するなど財源を手当てしながら令和2年度に策定する施設更新計画を基に計画的に施設の更新事業を進めていきます。

また、浄水場や配水池、ポンプ場など水道施設の管理運営業務や緊急対応について、民間業者へ委託施設を拡大し、業務の効率性と専門性を高めていきます。また、導水管の見直しや減圧弁の設置などにより平成31年度に配水池1箇所（明智川山配水）を廃止する予定です。このように既存配水区域の見直しや、管路の更新、新設による施設統合など総合的に見直しを進めていき、より効率経営ができるようさらに検討を進めていきます。

(4) 組織の見直し

現在は、上下水道課で大井町、長島町、東野、三郷町、武並町、笠置町、中野方町、飯地町、岩村町、上矢作町を、南水道管理室（明智振興事務所内）で山岡町、明智町、串原を管轄して業務を行っていますが、将来的には南水道管理室を廃止して上下水道課へ集約する方向で進めています。なお、水道利用者の利便性を考慮し、名義変更手続きや料金収納などの手続きについては、引き続き岩村、山岡、明智、串原、上矢作の振興事務所の窓口で受付できる体制を維持していきます。

3. 経営の基本方針

安全で安心な水道事業を未来へ継承するため、経営の基本方針を次のとおり定めます。

(1) 安心して飲める水の供給

簡易水道と統合後の水道事業会計においては、岐阜県からの受水に加え大崎浄水場を含めた31箇所の浄水場で自己水を供給しています。気候変動による原水水質の成分変化など安全な水質確保の対応については、水質検査計画に基づき定期的に検査を行い、その結果についてはウェブサイトで公表しています。今後も法改正などに対応しながら、安心して飲める水の供給に努めていきます。

(2) 持続可能な健全経営

恵那市においては、平成16年の市町村合併以降、旧上水道エリアでは、長島町久須見の山中茂立地区、小野川、姫栗地区の拡張事業を、旧簡易水道エリアにおいては、中野方簡水拡張事業（笠置町河合）、毛呂窪簡易水道事業給水開始、岩村統合再編推進事業、山岡統合再編推進事業、上矢作簡水拡張事業など、水道施設整備を進めてきました。今後は、今まで整備してきた水道施設を適切に維持管理していくことが主眼となります。

また、市として住宅施策や工業団地の誘致に取り組み、水道事業としては平成31年度には加入分担金の値下げによる水道加入者促進に取り組みました。水道事業は地方公営企業法に位置づけられた公営企業であり、特定な経費を除き経営に伴う収入で経営していく必要があります。人口減少等により給水収益が悪化することが見込まれ、また、収支計画に基づき老朽化した水道施設の更新を進めていくため、令和8年度から純損失に転じると推測されることから令和8年度に料金改定を行う予定です。

(3) 危機管理対策

日本では、毎年のように大規模な地震、大型の台風や局地的な大雨による災害も各地で発生しており、水道施設が被災して断水や濁水による取水制限など大きな影響が出ています。

水道水は日常生活に不可欠なものであり、安定的な給水が必要です。非常時に対応するため、応急給水設備の充実や隣接市との緊急時連絡管整備をしていくとともに、公益社団法人日本水道協会中部地方支部災害時相互応援に関する協定に加え、今後は市内水道事業所と災害協定締結を進め、応急給水の体制の充実と復旧作業の迅速化を進めていきます。

また、従来の水道事業エリアについては、水道施設のうち基幹管路について老朽管更新事業等により地震等災害に強い管への布設替えによる耐震化を進めてきました。また、水道施設の統合再編事業を進め、浄水場や配水池、配水管の更新、耐震化を進めてきました。今後も施設や管路の更新計画を策定し、国などの補助事業を活用して施設更新を計画的に進めていきます。

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）： 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹管路の更新を災害に強い管路としていきます。 ・通信設備を更新、クラウド化による通信費や機器更新経費の節減を進めていきます。 ・浄水設備の更新により動力費、維持管理費の節減を進めていきます。
-----	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(単位：千円)

	H31年度 (予算)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
建設改良費	427,000	325,780	485,280	503,780	313,780	324,780	503,780	485,280	403,780	390,780
管路更新事業	300,320	253,000	252,000	277,000	252,000	252,000	277,000	252,000	252,000	302,000
設備等更新事業	86,500	24,100	24,100	24,100	24,100	24,100	24,100	24,100	114,100	24,100
事務費	14,680	25,680	179,680	179,680	14,680	25,680	179,680	179,680	14,680	25,680
その他	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
固定資産購入費	11,500	9,000	15,500	9,000	9,000	9,000	9,000	15,500	9,000	25,000
うち応急給水装備等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16,000
うちソフトウェア等	0	0	6,500	0	0	0	0	6,500	0	0

※管路更新事業については、老朽管更新事業、重要給水拠点整備事業など国の補助事業を活用し、耐震化を進めるとともに有収率の向上を図ります。

※収支計画の策定に当たって反映した取組みは下記のとおりです。

- ・久保原浄水場について令和2年度に導水管測量設計を行い、令和3年度に導水管布設工事、取水施設整備工事、浄水設備更新工事を行う予定です。
- ・導水管の見直しや減圧弁の設置などにより、配水池1箇所（明智刈山配水）を廃止する予定です。このように既存配水区域の見直しや、管路の更新、新設による施設統合など総合的に見直しを進めていき、より効率経営ができるようさらに検討を進めていきます。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<p>今回の収支計画のうち、建設改良事業の財源は、道路改良に伴う工事負担金のほか、国庫補助金や繰入基準に基づく事業をできるだけ採択していきます。なお、不足分については、できるだけ内部留保資金を活用することで企業債の借入れを極力抑え、将来の金利負担を減らしていきます。</p>
-----	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※現状、補助採択されている老朽管更新事業、重要給水拠点整備事業について国庫補助金を反映しました。

※上記補助事業の実施に伴い、繰入基準に基づく出資金についても反映しました。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【人件費】	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度で2名、令和6年度に1名減少する想定で推測しました。
【役務費】	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度より実施している通信網の光ケーブル化工事による通信費削減見込額△9,300千円/年を反映しました。 <p>(平成31年度完成予定)</p>
【受水費】	<ul style="list-style-type: none"> ・給水原価の安い大崎浄水場をできるだけ活用するよう、受水費はできるだけ抑えて推測しました。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	<p>浄水場、配水池、ポンプ場などの施設の管理運営について、民間業者に委託して業務の効率性と専門性を高めていきます。また、市民サービス向上の観点から料金窓口などの民営化についての検討を行っていきます。</p>
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	<p>導水管の見直しや減圧弁の設置などにより、平成31年度に配水池1箇所（明智刈山配水）を廃止する予定です。このように既存配水区域の見直しや、管路の更新、新設による施設統合など総合的に見直しを進めていき、より効率経営ができるようさらに検討を進めていきます。</p>
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	<p>配水池の容量や加圧ポンプの適正な能力など施設更新の際に都度検証することで、適正なサイズにスペックダウンするなど施設・設備の合理化を進めていきます。</p>
施設・設備の寿命化等の投資の平準化	<p>水道施設の更新、耐震化等について、毎年度の投資額をできるだけ平準化していくよう施設更新計画を令和2年度に策定します。</p>

広 域 化	経営基盤や技術基盤の強化という観点から、地域の実情に応じて事業統合や共同経営だけでなく、管理の一体化等の多様な形態による広域化が提唱されています。岐阜県（東濃地域）においては、広域化の取り組みは進んでいないのが現状ですが、今後、厚生労働省への提言にもあるとおり、県を中心として広域化についての検討を進めていきます。
そ の 他 の 取 組	

② 財源について検討状況等

料 金	今回の収支計画では令和8年度から最終損益が赤字に転じると見込まれるため、令和8年度から10%程度の水道料金の値上げを見込んでいます。水道料金の値上げの先送りや値上げ幅の縮小となるよう経常経費の削減及び施設の統合や共同化などに取り組んでいきます。
企 業 債	資本的収支の不足分については、できるだけ内部留保資金を活用することで企業債の借り入れを極力抑え、将来の金利負担を減らしていきます。
繰 入 金	原則として、地方公営企業繰出基準に基づいて一般会計から繰出しを行います。
資産の有効活用等（*2）による収入増加の取組	現金預金の運用については、引き続き金利入札をなどの手法を用いてより有利な運用を行っていきます。
そ の 他 の 取 組	

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	委託料については、以前から随意契約で行わざるを得なかったものを、原材料費を取り出して入札することで大幅に経費削減した例などがあります。引き続き仕様や契約方法を見直すことで、少しでも削減できるよう取り組みを進めていきます。
修 繕 費	老朽管更新事業により老朽管を更新してきましたが、平成29年度決算の管路更新率は0.21と非常に低い値です。更新計画を再度策定し、計画的に更新をしていくことで修繕費を平準化していくことが必要です。
動 力 費	電力自由化に伴う経費削減などについて取り組みを進めていきます。
職 員 給 与 費	平成30年度を基準に平成31年度で2名、令和6年度で1名減少する想定で推測しました。今後も定員適正化計画などの動きを反映して適宜見直しを行います。
そ の 他 の 取 組	

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	経営戦略については、社会情勢の変化や、決算、地方財政計画や地方公営企業への繰出基準など制度改正を適切に反映し、事後検証を行った上で4年後に見直しを行うこととします。なお、収支計画については、決算確定後に毎年見直しを行います。
---------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------